

憲法違反の戦争法は 廃案に！

安保法（戦争法）は憲法違反！！安倍政権は根本問題を突きつけられています。6月4日の衆院憲法審査会で、自民推薦を含む参考人の憲法学者3人全員が「集団的自衛権は憲法違反」と断言しました。日本弁護士連合会や200名以上の憲法学者らによる反対声明も出ています。

戦後70年間禁じられてきた自衛隊の海外派兵・武力行使を、安倍政権の一存だけでできるようにするなどのもつてのほかです。憲法を蹂躪することは許されません。

安倍政権は国会会期を8月まで延長してでも成立させる姿勢を変えていません。「集団的自衛権は違憲」「戦争法は違憲」「違憲の法律は国会で審議するな」「今すぐ廃案に」一人一人が声を上げ、戦争法を廃案に追い込みましょう。

9条を守れ

日本は「戦争放棄」「戦力の不保持」「交戦権の否定」を謳う憲法9条を掲げ、他国の戦争に参戦する集団的自衛権を禁じてきました。その結果、戦後70年、戦争で殺すことも殺されることもありませんでした。この原則を今後も貫きもっと強めるべきです。



第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

6 / 7 戦争法アカンの集会に
4000人が参加(大阪扇町公園)

一人ひとりが 反対の声を上げましょう

安倍首相と与党に反対の声を

* 安倍首相官邸

TEL 03-3581-0101 FAX 03-3581-3883

* 自民党本部

TEL 03-3581-6211 FAX 03-5511-8855

* 公明党

TEL 03-3353-0111 FAX 03-3353-0457

< 野党しっかり！応援メールも >

* 民主党本部

TEL 03-3595-9988 FAX 03-3595-9961

* 社民党

TEL 03-3580-1171 FAX 03-3580-0691

* 生活の党と山本太郎となかまたち

TEL 03-5501-2200 Fax 03-5501-2202

E-mail info@seikatsu1.jp

「国民の命と安全のため」と言うけれど・・・

安倍首相は戦争法をつくる理由を「国民の命と安全のため」と言い、ホルムズ海峡封鎖で「日本への石油が断たれて、凍死者や餓死者が出る場合」に自衛隊を派遣するなど語っています。

ところが雨宮処凛さんは「ホルムズ海峡が機雷で封鎖などされなくても、2011年時点で、この国で餓死したのは1746人」と語っています。

「雨宮処凛がゆく」第337回「ホルムズ海峡封鎖で「餓死者、凍死者が」とか言うけど、もう充分出てるけど？？の巻」

空想上の「石油が断たれて、凍死、餓死」ではなく、今目の前で起こっている飢餓や貧困、生活苦、若者の失業などに目を向けるべきです。

戦争法ができれば、軍事が最優先にされますます国民生活が切り捨てられることになります。

自衛隊員のリスクって・・・

自衛隊員のリスクとはずばり「国のために死ぬ」ということです。自分とは関係のないどこかのだれかの話と思いませんか。それはあなたの大事な息子や夫やお父さんであるかもしれません。

リスクが高まるのは「他国領土で武力行使」をしようとするから。それは侵略戦争です。「武力行使」とは単に弾を撃つことではありません。人を殺すことです。「後方支援」とは米軍の人殺しの手助け。他国に軍隊が踏み込み人を殺

そうしたら、報復され殺されるリスクが高まります。(治安維持活動とは住民に武器を向けること) 殺すのも殺されるのもいやです。



ライブ・イン・ピース 9+25

TEL 090-5094-9483 (事務局 大阪)

E-mail liveinpeace_heiwa@yahoo.co.jp

<http://www.liveinpeace925.com/>

http://blog.goo.ne.jp/liveinpeace_925